

宮崎県病院事業経営計画 2021（R6.3改定）概要

※ 令和8年3月 収支計画等見直し

第1章

〔計画改定の趣旨〕

「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を踏まえ、地域の医療機関との機能分化・連携強化等に重点的に取り組み、経営を強化する必要があることから、計画を改定する。

令和3年度から令和9年度まで（7年間）

〔計画期間〕

資料 2 - 1

県立病院を取り巻く環境の変化等

第2章 取り巻く環境の変化

- 医療ニーズの変化
本格的な人口減少による疾病構造の変化と医療ニーズの変化への対応
- 地域医療構想の推進
県立病院が果たすべき役割・機能に応じた病床数の確保と医療提供体制の構築
- 働き方改革の推進
医師の働き方改革への対応や医療スタッフの働きやすい環境づくり
- 社会保障関係費の抑制等
診療報酬のマイナス改定や各種施設基準・加算等の厳格化、エネルギー価格上昇及び物価高騰
- 医療分野におけるデジタル化の進展
AI技術等の活用による医療サービスの最適化・効率化

第3章 県立病院が果たすべき役割と機能

- 経営の基本的な考え
「公共の福祉の増進」と「健全な経営」の実現
- 新ガイドラインに基づく要請
・持続可能な地域医療提供体制を確保するため、限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点を重視し、経営を強化することを要請
・地域医療構想等を踏まえ、個々の公立病院が地域において果たすべき役割・機能を改めて見直し、明確化・最適化することが重要
- 県医療計画等での位置づけ
・拠点病院、急性期を担う中核的病院としての役割・機能
・新興感染症等の拡大時に対する平時からの備え

第4章 県立病院の使命

全県レベルあるいは地域の中核病院として、経営の健全性を維持しながら、県民に高度で良質な医療を安定的に提供する。

- 1 多数の診療科の連携による総合性を生かした高度・急性期医療の提供
- 2 社会的要請により政策的に対応する必要がある医療の提供
- 3 中核病院として地域医療機関等との連携強化による医療の提供
- 4 安定した経営基盤の確立による持続可能な医療の提供

第5章 改定計画の基本目標と具体的取組

第6章 医療面の基本目標

県立病院へのニーズに対応した役割・機能の最適化と連携の強化

1 質の高い医療の提供とそれを支えるスタッフの確保・充実

- (1) 質の高い医療の提供
 - 高度医療、急性期医療機能の充実・強化
- (2) 医療スタッフの確保・育成
 - 各大学と連携した医師確保、研修等による育成
 - 「宮崎県キャリア形成プログラム」対象医療機関としての医師育成
- (3) 働き方改革の推進と誰もが働きやすい環境整備
 - システム導入による勤務実態の把握
 - 勤務時間の見直し、医師事務作業補助者の活用、職種間のタスクシフト/シェア等の推進

3 安心・安全な医療の提供と患者サービスの向上

- (1) 安心・安全な医療提供と患者・家族への支援機能の充実
 - 患者支援センター等による患者サポート体制の強化
- (2) 病院機能のデジタル化による患者サービスと医療機能の向上
 - 電子処方箋や電子カルテ情報の標準化等を推進
 - サイバー攻撃等に対する適切なセキュリティ対策
- (3) 医療事故防止等の医療安全対策の推進
 - 3県立病院連携による医療安全レベルの向上

2 救急医療や災害医療等の安定的かつ持続的な提供

- (1) 救急医療提供体制の強化
 - 第三次・第二次救急医療施設としての役割・機能の発揮
- (2) 大規模災害時における医療提供体制の強化
 - B C P（業務継続計画）による訓練や災害派遣医療チーム等の育成等による体制強化
- (3) 感染症への対応と通常医療との両立
 - 必要病床確保、感染制御チーム体制の充実、県等との連携強化
 - 感染拡大に備えた平時からの専門人材の確保・育成、装備

4 地域の医療機関との機能分化・連携強化と地域医療充実への貢献

- (1) 地域の医療機関等との機能分化・連携強化
 - 各県立病院の役割や機能の見直し、地域医療機関との役割分担と連携強化
 - 病院の役割・機能見直しにおける関係自治体等と連携した住民に対する丁寧な説明を実施
- (2) 地域医療の充実への貢献
 - 大学等との連携による臨床研修医受入や研修の場の提供
 - 医師不足の地域への診療応援体制の構築

第8章 各病院の主な取組

宮崎病院

- 「断らない救急」の実践
- 集学的がん治療やダ・ヴィンチ等による高度な医療の提供
- 地域に貢献できる医療スタッフの確保・育成
- 病院再整備を踏まえた収支の改善

延岡病院

- 化学療法センター、心臓脳血管センターハイブリッド手術室等による機能充実
- ドクターカーの効果的な運用
- 地域の医療機関等との連携強化
- 原価計算システムによる経営の見える化の推進

日南病院

- 地元医療機関との機能分化・連携強化
- 地域医療ニーズに対応した救急医療体制の構築
- 脳・心疾患等の急性期医療の提供
- 病院機能の見直し、病棟再編による効率化
- 経営健全化に向けた取組の強化

第7章 経営面の基本目標

経営健全化に向けた取組の強化（病院事業全体での資金収支の改善）

1 医業収支の改善

- (1) 診療報酬制度への適切な対応による収益の確保
 - 医療機関と連携した新規患者の増加、新たな施設基準の取得
 - 外部コンサルを活用した経営分析等の実施
- (2) 3病院一体となった費用節減
 - 医薬品等の共同購入、新たな在庫管理（SPD方式）の活用
- (3) 経営の見える化による安定的な事業運営の推進
 - 経営指標の設定、職員の経営参画意識の醸成
 - 原価計算の手法による収支分析、経営の見える化の推進

3 一般会計繰入金の確保

- 政策医療・不採算医療に要する経費について、総務省の繰出基準に則した適正な繰入金を確保

2 適切な設備投資・更新

- (1) 建物・施設等の整備
 - 後年度負担に配慮した計画的な改修の実施、費用対効果を踏まえた検討
- (2) 医療機器等の購入・更新
 - 外部コンサルを活用した中長期的な更新計画の策定
 - 計画的な購入・更新、高額医療機器の共同利用の検討
- (3) デジタル化関連の投資
 - 3病院間での共通化、標準化による費用節減

【収支計画 R9（計画最終年度）→R12（黒字化目標年度）】

■病院事業全体

収益的収支	R9	R12
病院事業収益	44,583	48,498
医業収益	37,969	42,048
医業外収益	6,614	6,449
特別利益	0	0
病院事業費用	47,829	48,188
医業費用	45,297	45,504
医業外費用	2,533	2,685
特別損失	0	0
純損益	-3,246	309
経常収支	-3,246	309
経常収支比率	93.2%	100.6%
修正医業収支	-8,013	-4,141
修正医業収支比率	82.3%	90.9%
償却前損益	-398	2,368

経常黒字化への道筋

- 1 診療報酬制度への的確な対応、地域との連携強化等による収益確保
- 2 政策医療等を担う上で必要な繰入金の確保
- 3 費用の節減、計画的な設備投資等による収支改善
- 4 地域の医療需要等に対応した病院機能の見直し
- 5 病院事業全体で、令和12年度の経常収支黒字化を目指す